

「通学免許証制度」について、県立柏陵高校を訪問しました

近年の自転車利用者の増加に伴い、「自転車交通問題」は深刻化しています。

福岡市内では、全体の交通事故発生件数は2007年

以降減少傾向にあるものの、自転車が関連する交通事故発生件数は、2008年以降、

14年連続で3千件台を記録し、2011年は3,279件で、2001年と比べ243件増加しています。すなわち、県内全体の自転車が関連する交通事故は7,439件ですから、44%が福岡市内で発生していることになります。

特に中央区は突出しており、自転車が関連する交通事故件数の42%を占めています。

すなわち、県内全体の自転車が関連する交通事故のうち、44%が福岡市内、そのうち42%

が中央区となっています。

また、自転車と歩行者の交通事故発生件数も増加傾向にあります。2001年の14件から増加傾向を示し、2009年から3年続けて50件を超えて発生し、2011年度は56件と10年前の4倍以上に増加しています。

自転車と歩行者との交通事故のうち、高校生による自転車事故も増加しており、それに伴う高額賠償事例も増えてきています。以下は、全て高校生による自転車事故の賠償保障です。

帰宅途中、無灯火で歩行者に気付かず衝突、死亡させた。
賠償金額2,650万円。

道路右側を走行中、対向進行してきた主婦の自転車と接触し、転倒させ、死亡させた。
賠償金額3,912万円。

帰宅途中、街灯のない道で歩行者に衝突し死亡させた。
賠償金額6,008万円。

道路右側を走行中、対向進行してきた主婦の自転車と接触し、転倒させ、死亡させた。
賠償金額1,169万円。

こうした自転車を取り巻く厳しい状況にあって、自転車事故を減らす取り組みが教育現場でも行われています。そのなかの一つに、県立柏陵高校の「自転車通学免許証制度」があります。

柏陵高校では、子供たちに自転車運転者としての自覚、責任、ルールやマナーの周知徹底を図り、安易なルール違反が

女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中に看護師の女性と衝突した事故では、女性に重大な障害が残ったため、5,000万円の賠償金が発生。

柏陵高校で取り入れられている「自転車通学免許証」

2012年5月9日 柏陵高校にて

もたらす具体的な危険や加害事故時の責任の重大性を学ぶとともに、事故を起こさない、被害者にも加害者にもならないを基本に、「自転車通学免許証制度」を導入しています。

「自転車通学免許証」が交付されるには、自転車運転の実技など交通法規を学び、その後、筆記試験を受けます。それに合格しなければなりません。しかし、それだけでは「免許証」は交付されません。自転車保険の加入と年3回の車両整備点検を受けることも義務づけています。実技、試験、保險加入、車両点検をすべてクリアしないと「免許証」は交付されないのでです。

しかも、自転車運転免許証のよう、違反をすると減点され、減点が10点になると停学処分になります。

また、登下校時には、教諭や交通安全委員の生徒が通学路に立ち、違反がないかチェックしています。

こうした厳しい自転車通学のルール、「自転車通学免許証」により、導入以降、自転車に絡む事故の減少や、通学路にあたる地域からの苦情は変少なくなっているとのことです。大きな成果が上がっています。

私は、この取り組みを、まず県下の県立高校に広げていきたいと思います。

県政ニュースフラッシュ！ No.2

「少年科学文化館」の「九大跡地」移転

福岡市は6月13日、「少年科学文化館」(中央区舞鶴)を、「九大跡地」(同区六本松)に移転する意向として、同跡地を所有する「都市再生機構」(UR)と協議に入ることを明らかにしました。

「少年科学文化館」の移転・建て替えについては、福岡市の文化・教育施設を更に充実させるという面だけではなく、新規建設に伴う地域活性化に大きく寄与するものと考えます。

本年6月期「県政報告会」を開催しました

本年6月期「県政報告会」を開催しました。今回は、中央区内14公民館のうち、4館で実施しました(6/3「草ヶ江公民館」、6/10「小笠公民館」、6/17「当仁公民館」、6/24「春吉公民館」)。

いずれの会場も、多くの方々のご参加を頂き、成功裡のうちに終了することができました。ご参加頂いた皆様に、改めて御礼申し上げます。

なお、今年度、次回は11月期、3月期を予定しています。また、事前にご案内致しますので、是非ともご参加ください。

6月3日(日)、「草ヶ江公民館」